

企画競争実施の公示

令和3年10月8日

支出負担行為担当官
中部地方整備局長 堀田 治

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

令和3年度 中部地方整備局管内冬期交通広報業務

(2) 業務内容

本業務は、中部地方整備局管内における冬期道路交通の安全・円滑確保及び短期間の集中的な大雪時の行動変容を促すことを目的として、テレビ及びラジオ放送を通して道路利用者等に情報提供するものである。

(3) 予定履行期間

契約締結日の翌日から令和4年2月28日まで

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸又は関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 業務実績に関する要件
企業及び予定担当者は、平成24年度以降公示日までに完了した業務において、以下の同種または類似業務の実績を1件以上有すること。なお、再委託を受けた業務の実施は、実績として認めない。
同種業務：①テレビCMの制作及び放送を行った業務
②ラジオCMの制作及び放送を行った業務
※同種業務は①及び②を満たすこと。ただし、同一業務でなくてもよい。
類似業務：テレビCMの制作及び放送を行った業務、又は、ラジオCMの制作及び放送を行った業務
なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の対応によ

り一時中止等の延長措置が執られた業務に関しては同種又は類似業務の実績と認める。

上記の事案の対象となる場合は、当該業務の一時中止措置が執られたことが分かる資料を参考として添付すること。

(7) 申請書等に参考見積書（任意様式）を提出した者であること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1

中部地方整備局 総務部 契約課 購買係（内線 2539）

電話 : 052-953-8138

F A X : 052-953-8199

電子メール : cbr-keiyaku@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和3年10月8日から令和3年10月19日まで、(1)に同じ。

説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和3年10月19日16時00分 (1)に同じ。郵送（書留郵便に限る。）、

電子メールによること。

(4) 説明会の日時及び場所等

本契約については、関係法令の定めるものの他、説明書により履行するものとし、説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

本契約については、関係法令の定めるものの他、説明書により履行するものとし、ヒアリングは実施しない。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。

(4) その他の詳細は説明書による。